

区・区民合同による「故高野之夫 豊島区長を偲ぶ会」をライブ配信します

6月8日(木) 午後2時～3時30分予定◇故高野之夫 豊島区長の長年にわたる功績をたたえて実施する式の様子をライブ配信※2次元コードからご覧ください。また、中池袋公園に献花台を設置します(午後1～5時予定)。



☎総務課総務グループ ☎3981-4451

としまの子ども応援給付金の申請受付を開始します

子育て家庭を支援するため、豊島区独自の「としまの子ども応援給付金」を支給します。詳細は区ホームページ参照。

◇支給金額…対象児童1人あたり一律2万円◇対象児童…平成17年4月2日～令和5年4月1日生まれで、原則令和5年4月2日時点で児童が保護者の住所が区内にある方◇申請期限…6月30日(金)◇支給日…7月28日(金)◇申請方法…申請書(区内に対象児童がいる世帯に順次送付)などを持参か郵送。電子申請も可。

【申請が必要な方】

対象児童を養育している方で、①～④のいずれかにあてはまる方。①対象児童が区内在住で保護者は区外在住の方、②公務員で職場から児童手当を受給している方、③高校生などの子どもを養育している方※5月29日に支給済みの児童分は対象外、④令和3年中の所得が所得上限額を超え、児童手当等を受給していない方など※離婚した方、DVや災害で区に避難している方なども対象となる場合あり。

【申請が不要な方(5月29日に支給済み)】

児童手当、児童扶養手当、児童育成手当のいずれかについて、令和5年4月分または5月分支給対象の方※一部要申請の場合あり。

☎当給付金コールセンター ☎4566-4124(平日午前8時30分～午後5時)

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。支給金額は、児童1人あたり一律5万円です。

■ひとり親世帯分

◇対象…申請不要/令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方。

■ひとり親世帯以外の世帯分

◇対象…申請不要/令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯

以外の低所得の子育て世帯分)を受給した方

いずれも◇支給日…5月31日※上記以外の方は、詳細が決まり次第7月上旬頃お知らせを発送予定。

☎当給付金専用コールセンター ☎4566-2482(平日午前8時30分～午後5時)

児童手当(一部の方)・児童育成手当の現況届を提出してください

法改正により、児童手当の現況届は原則提出不要になりました。

ただし、一部の方(離婚前提別居で受給している方、住所地以外の区市町村で受給しているDV避難者など)は、引き続き現況届の提出が必要です。また、児童の養育状況に変更があった場合、届出が必要です。詳細は、区ホームページ参照。なお、児童育成手当は引き続き現況届の提出が必要です。

提出が必要な児童手当の受給者および児童育成手当の受給者は、現況届の提出後、6月以降の手当の受給

要件の確認をします。対象者には、6月上旬にお知らせを発送します。

必要事項を記入し、6月30日(必着)までに児童給付グループに郵送または持参してください。未提出・不備の場合、6月分以降の手当の受給に影響が出ます。過年度の分の現況届未提出の方は、時効により手当受給の資格が消滅となる場合がありますので、至急提出してください。

☎現況届専用コールセンター ☎4566-2477(8月31日まで、平日午前8時30分～午後5時)

税・国保・年金

令和5年度特別区民税・都民税普通徴収納税通知書を6月8日(木)に発送します

特別区民税・都民税(住民税)は、前年(令和4年)の所得に対して課税します。住民税は区政の大切な財源となります。納期限までに納付をお願いします。非課税の場合、通知書は送付しません。

☎課税調整グループ・課税第1・第2グループ ☎3981-1111(内線2353・2354・2355)

令和5年度の住民税課税(非課税)証明書の発行を開始します

6月8日(木)から令和5年度(令和4年中の所得)住民税課税(非課税)証明書の発行を開始します。証明書

は令和5年1月1日にお住まいの区市町村で発行されます◇発行場所…税務課、総合窓口課、東・西区民事務所、コンビニエンスストア(1月1日から引き続き区内在住で、有効なマイナンバーカードを所有の本人に限る)※窓口発行は本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険証など)の提示が必要。代理申請の場合、本人自筆の委任状も必要◇証明書の費用…1通300円

☎税証明担当 ☎4566-2352

令和5年度の老齢基礎年金(国民年金)年金額について

令和5年4月分からの国民年金および厚生年金の金額は、①昭和31年4月2日以後生まれの方は原則2.2%の引き上げ、②昭和31年4月1日以前生まれの方は原則1.9%の引き上げになります。このため、老齢基礎年金(国民年金)を満額受給さ

れている方は①月額66,250円(年額795,000円)、②月額66,050円(年額792,600円)になります。年金額については、6月に日本年金機構から「年金額改定通知書」「年金振込通知書」を発送するので確認してください。4・5月分は6月15日(木)に振り込まれる予定です。

☎国民年金グループ ☎3981-1952、池袋年金事務所 ☎3988-6011

10月から国民健康保険証が新しくなります

保険証は2年に1回、一斉更新をします。現在、令和5年9月30日が有効期限の保険証をお持ちの方で、一斉更新の対象となる世帯には、新しい保険証を9月中旬に送ります。保険証は世帯主あてに「簡易書留(転送不要)」で住民登録地に送付します※郵便受けには投函せず直接手渡し。郵便局に転送届を出している場合は

配達されません。引っ越した方は忘れずに届け出をしてください。保険料に滞納があり一定の基準に該当する世帯には、有効期限の短い保険証または被保険者資格証明書を送ります◇窓口交付…家を建て替え中などの理由で郵便が届かない方には、9月上旬～10月31日の間に窓口で交付します。希望する方は8月22日までに、資格・保険料グループへ連絡してください。

☎当グループ ☎4566-2377

傍聴できます

第4回豊島区商工政策審議会

6月14日(木) 午前10時～正午 区役所本庁舎8階807・808会議室(当日直接会場へ)

☎産業振興計画グループ ☎4566-2747

新型コロナウイルス感染症に関する相談

東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440(毎日24時間)

◇自宅療養中の健康相談、新型コロナウイルス感染症に関する一般相談、医療機関案内など

☎池袋保健所新型コロナ電話相談センター

☎3987-4179、感染症グループ ☎3987-4182



5類移行について

5月8日から

新型コロナウイルスワクチン春開始接種が始まりました

65歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方、医療従事者などを対象としたオミクロン株対応ワクチンによる追加接種が始まりました。接種対象者や接種券の発送、会場などの詳細は、区ホームページ参照。

新型コロナウイルスワクチンの相談

豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120-567-153

(午前9時～午後6時 土・日曜日、祝日も開設)



区ホームページ